

平成28年12月27日

第78回 神戸市個人情報保護審議会

(仮称) 神戸アイセンター病院における医療情報システムの導入について

(独立行政法人 神戸市民病院機構)

神本第 354 号

平成 28 年 12 月 27 日

神戸市個人情報保護審議会

会長 西村 裕三 様

地方独立行政法人神戸市民病院機構

理事長 菊池 晴彦



諮問

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

(仮称) 神戸アイセンター病院における医療情報システムの導入について

(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

担当：地方独立行政法人神戸市民病院機構

アイセンター病院整備室

(仮称) 神戸アイセンター病院における医療情報システムの導入について
(条例第11条「電子計算機処理の制限に関して」)

◎は、個人情報を含む項目のうち、条例第11条第2項に該当するもの。

1. 電子カルテシステム (看護業務支援システムを含む)

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先電話番号、主治医、主治医連絡先、病名、紹介者、中央市民病院 ID、先端医療センター病院 ID、身長、体重、アレルギー情報、感染症情報、保険情報、障害情報、血液型、既往歴、手術歴、家族構成、病名、処方内容、注射内容、処置内容など)

◎各種オーダー情報

処置オーダー、処方・注射オーダー、検査オーダー、リハビリオーダー、食事オーダー、栄養指導オーダー、手術オーダーなど

職員基本情報

職員患者 ID、職員氏名、職員かな氏名、性別、所属、職位

◎看護計画情報

◎経過表

血圧、体温、脈拍、呼吸数、食事摂取量、体重

◎看護診断

◎看護サマリ

◎患者スケジュール

処方与薬、検査採血など

◎看護必要度

2. 眼科カルテ・ファイリングシステム (眼科診療、関連する検査結果の保存)

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、住所、郵便番号、電話番号、職業、勤務先電話番号、主治医、主治医連絡先、病名、紹介者など

◎眼科診療情報

初診記録、経過記録、経過サマリー、退院サマリー

◎各種オーダー情報

処置オーダー、処方・注射オーダー、検査オーダー、リハビリオーダー、食事オーダー、栄養指導オーダー、手術オーダーなど

◎各種画像検査結果

◎各種数値検査結果

3. 看護勤務管理システム（看護師管理、勤務管理）

職員基本情報

利用者 ID、氏名、生年月日、性別、婚歴、通勤状況、帰省先

職歴情報

採用年月日、配置歴、退職理由

学歴・資格情報

学歴、資格・認定

勤務情報

勤務予定、勤務実績、休暇取得情報、超過勤務情報、経歴情報（経歴、研修内容、履歴書）

4. 医事会計システム（患者基本情報登録、会計処理、診療報酬処理）

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、中央市民病院 ID、先端医療センター病院 ID など

◎保険情報

保険証・公費受給者証情報

◎入退院歴情報

算定情報

医事会計算定履歴、初再診算定履歴、未収データ

◎病名

◎診療報酬請求（レセプト）情報

債券管理情報

◎指導料

難病外来指導料、再診時療養指導管理料、外来栄養指導料、入院栄養指導料など

5. 患者案内システム（待ち受け表示）

◎表示判別情報

患者氏名、性別、患者種別（初診・予約・予約外）、担当医、予約時間、紹介、来院時間

6. 給食管理システム（入院患者の食事管理）

◎患者基本情報

患者 ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、病名など

◎禁止コメント

肉禁、魚禁、カリウム制限など

◎その他の診療情報

病棟、食種、主食、入院日、退院日、アレルギー、合併症、摂取状況

7. インシデントレポートシステム（医療事故・インシデント報告作成）

◎患者情報

氏名、性別、年齢、ID、入外区分、診療科、入院日、疾患名

当事者情報

氏名、所属部署、食種、経験年数、配属期間、勤務形態、直前1週間の当直・夜勤回数、直前1週間の勤務時間

報告者

氏名、食種、所属

◎インシデント詳細

発生場面・内容（薬剤、輸血、治療・処置、医療機器等・医療器材の使用・管理、ドレーン・チューブ類の使用・管理、検査、療養上の世話）、事故の背景要因、医療実施の有無、医療行為の目的、事故の程度、対策、患者・家族への説明

8. 物品管理・薬品管理システム（物品・薬品の在庫管理、発注業務）

利用者情報

職員ID、職員氏名、職員かな氏名、所属、職位

管理対象物品・薬品

請求情報

払出し情報

納品情報

棚卸情報

9. データウェアハウス（データの二次利用、統計解析）

利用者情報

職員ID、職員氏名、職種、

◎患者基本情報

患者ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先電話番号、主治医、主治医連絡先、病名、紹介者、中央市民病院ID、先端医療センター病院ID、身長、体重、アレルギー情報、感染症情報、保険情報、障害情報、血液型、既往歴、手術歴、家族構成、処方内容、注射内容、処置内容など

◎その他の診療情報

予約情報、入退院情報

◎看護情報

◎各種検査結果

- ◎各種オーダ情報
処方、処置、注射など

10. 地域連携室支援システム（他施設への紹介、他施設からの紹介情報管理）

- ◎紹介患者情報
患者ID、氏名、住所、紹介目的、主訴、病状など
- ◎予約情報
診察・検査
- 紹介施設情報
紹介先、紹介元、
- ◎紹介状

11. 診断書作成支援システム（生命保険会社等への提出書類作成支援）

- ◎患者基本情報
患者ID、氏名、かな氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、保険種別、保険者番号、公費負担者番号、公費負担者医療の受給者番号など
- ◎その他の診療情報
診療医療機関、主治医、病名、手術情報、対応責任者

12. 病歴管理システム（疾患統計など各種統計処理）

- ◎患者属性
患者ID、氏名、性別、生年月日、職業、住所、保険、連絡先、入退院情報、死亡時刻、剖検有無、感染アレルギー情報、手術情報、経過概要、がん区分など
- ◎その他の診療情報
術式、病名、診断名、合併症など

(仮称) 神戸アイセンター病院における医療情報システムの導入について

1. 趣旨

神戸アイセンター病院は、国家戦略特区における 30 床の特例病床を有し、眼科領域の再生医療分野を中心に、日本・神戸において最新の医学研究成果や医療技術を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として平成 29 年秋に開設が予定されている。神戸アイセンター病院は、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターと同じく市民病院機構配下の市民病院として整備される。

2. 概要 (別図参照)

医療情報システムは、電子カルテと複数の部門システムから構成される。外来、病棟など院内各所に設置した端末から診療情報の入力や参照を行うとともに、一部眼科専門検査機器と接続し直接検査データを取り込む。

電子カルテは検査、処方、処置、食事などをオーダする機能、治療内容を記録する機能、看護記録などの機能を有する。また眼科カルテ・ファイリングシステムは眼科検査の記録、データ保存、診療記録など眼科診療の基幹となるシステムである。その他の部門システムは、医事会計、患者案内など、各部署の業務を支援するものであり、電子カルテシステムを中心にこれらと連携することで、各種情報のシステム間共有による総合的な医療情報システムとして、一体となった診療を支援していく。

3. 主な効果

(1) 診療業務の効率化

- ① 電子化により各種書類の作成をはじめ、診療情報の転記作業等、省力化が図れる。
- ② 病院スタッフがリアルタイムに診療情報を共有することにより、迅速・正確な情報伝達が可能になる。
- ③ 選択枝からの入力や、システム的な入力内容のチェック機能により、正確な情報入力が可能になる。
- ④ 紙文書と違い保存スペースが最小で済む。
- ⑤ デジタルで保存するため長期にわたり保存することが可能になる。

(2) 医療の質的向上

- ① 標準化された診療情報の蓄積・分析により「科学的根拠に基づく医療 (EBM=Evidence-Based Medicine) の推進」が行える。
- ② クリニカルパス (入院から退院までの標準的な検査や処置内容を疾患別にスケジュール化したもの) 機能により計画的に標準的な治療が可能になる。

(3)患者サービスの向上

- ① 端末を用いて画像や検査結果のグラフなどを表示することで、患者に診療内容をわかりやすく説明し、治療成績などの情報を適切に提供することができる。
- ② 診療情報提供書（紹介状）やさまざまな証明書などの作成の省力化により、患者に迅速なサービス提供を行うことができる。
- ③ 医事会計システムによる会計事務の省力化により、医療費の支払いのための待ち時間を短縮することができる。

4. 実施計画

平成29年2月	ベンダ決定
平成29年3月～	システム構築
平成29年9～10月	テスト、リハーサル

5. 処理件数（予想値）

(1)外来患者	200人/日
(2)入院患者	4～5人/日

6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」、「神戸市民病院機構情報セキュリティポリシー」及び「関連省庁から出されたガイドライン」に基づき厳格に対処する。また、サーバの管理及びシステム・メンテナンスの委託契約においても、個人情報の取扱いに関する事項を盛り込むと共に、契約締結後はその遵守状況について調査のうえ確認し、個人情報を厳格に管理する。

(1)システム上の保護

- ① 端末機の操作にあたっては、ユーザIDとパスワードによる認証を行い、端末機の操作を関係職員に限定する。
- ② 職員単位でデータへのアクセス権限を設定する。
- ③ 個人情報に係るデータについては、原則、端末機に保存せず、サーバで一括して厳重に管理する。
- ④ 特定された端末機以外の端末機は、すべての外部記録媒体を使用できないように制限する。
- ⑤ 端末機とサーバは、専用のネットワークで接続し、外部からの不正アクセスを防止する。また、コンピュータ・ウイルスからの感染を防止する。

(2)運用上の保護

- ① 個人情報を管理するサーバは全てサーバ室に一括設置し、サーバ室への入退室を関係職員のみ限定するとともに、入退室の状況を管理する
- ② 端末からの操作状況を記録し、個人情報への不正なアクセスが行われていないか監視を行う
- ③ 個人情報の適正な取扱いを確保するために、関係職員に対して必要な研修及び指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
- ④ 診療データを医療情報システムから取り出して学会発表等に使用する場合は、所属長の許可を受けた上で、診療データの匿名化を義務づけている。
- ⑤ 個人情報の適正な取扱いを担保するため、関係職員に対して必要な研修及び指導を行う。

神戸アイセンター病院医療情報システムイメージ図

